

2018年9月18日

各位

上場会社名 株式会社 ぱど
代表者 代表取締役社長 中村 史朗
(コード番号 4833)
問合せ先責任者 取締役管理統括本部長 伊藤 俊徳
(TEL 03-6694-9810)

本店移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」を平成30年10月31日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議すること、及び本臨時株主総会において前記「定款一部変更の件」が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 移転の理由

当社は、平成30年7月31日付けリリース「事業構造改革の実施に関するお知らせ」に記載した基本方針のうち、「サンケイリビング新聞社との協業加速」を推進するため、株式会社サンケイリビング新聞社本社の入居するビルへ本店を移転いたします。各事業部門が緊密に連携し、意思疎通の迅速化を図ることで、業務効率の向上及び収益構造の強化を進めてまいります。

(2) 本店移転先

東京都千代田区紀尾井町3番23号

(3) 移転時期

平成30年11月下旬（予定）

(4) 業績に与える影響

本社移転による今後の連結業績への影響は現在精査中ですが、現時点で変更はありません。修正が必要となる場合は、改めてお知らせいたします。

2. 定款変更の理由

前項に記載した理由のため、現行定款第3条（本店所在地）に定める本店所在地を「東京都品川区」から「東京都千代田区」に変更するものであります。

3. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行	変更案
第1条～第2条 (条文省略) 第3条 (本店所在地) 当社は、本店を 東京都品川区に置く。 第4条～第34条 (条文省略) (新設)	第1条～第2条 (現行どおり) 第3条 (本店所在地) 当社は、本店を 東京都千代田区に置く。 第4条～第34条 (現行どおり) 附則 <u>(本店所在地)</u> 第2条 第3条の変更は、平成30年12月 18日までに開催される取締役会において <u>決定する本店移転日をもって、その効力を 生ずるものとする。</u> なお、本附則は効力発生日経過後これを削 除する。

4. 日程

- (1) 臨時株主総会開催予定日
平成30年10月31日 (水曜日)
- (2) 定款一部変更の効力発生時期
平成30年11月下旬 (予定)

以上